


安心・安全の給食特区

都道府県名：	香川県	
申請主体名：	綾川町	
区域の範囲：	香川県綾歌郡綾川町の区域の一部（綾上地域）	
特区の概要：	<p>本町では、認定こども園が6か所あり、乳児保育や延長保育などで保育需要に対応できるよう各種取組を行っているが、核家族化が進行し、女性活躍の増進に伴い、子育て支援や保育施設に対する期待やニーズが急速に増えている。</p> <p>そこで、本特例措置を活用することにより、給食の効率的な提供や経費を削減し、その財源を保育事業や子育て家庭支援に充てることで、子育て支援の充実が図られるほか、地域内のこども園・小学校等で、こどもの発達段階に応じたバランスの取れた給食を提供することにより、一体的な食育の推進が期待される。</p>	
適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業 ・ 公立幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入方式の容認事業 	



給食の様子



給食食材に触る食育活動